



2024年6月25日

各 位

会 社 名 丸 八 証 券 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 鈴 木 卓 也
(コード：8700 東証スタンダード)
問 合 せ 先 常 務 執 行 役 員 マ ネ ジ メ ン ト 本 部 長
津 坂 聡
(TEL. 052-307-0850)

取締役会の実効性評価の結果の概要に関するお知らせ

当社は、取締役会の実効性を向上し、より充実したコーポレートガバナンス体制の構築と中長期的な企業価値向上を目指すため、東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」に基づき、取締役会の実効性に関する評価を実施しました。

その概要は下記のとおりです。

記

1. 評価の方法

取締役7名全員を対象に、取締役会事務局による匿名でのアンケートを実施し、その結果について、2024年4月30日開催の意見交換会において5名の非業務執行取締役に
より、分析・評価を協議致しました。

なお、アンケートの主たる項目は次のとおりです。

- (1) 取締役会の構成について
- (2) 取締役の役割と資質について
- (3) 取締役会の運営について
- (4) 取締役会の議案について
- (5) 取締役会を支える体制について

2. 評価の結果（概要）

アンケートの結果においては、ほとんどの項目で前年度評価と同等以上の評価となっており、非業務執行取締役による協議においても、取締役会全体の実効性は、適切に確保されていると評価されました。

また、前年度の実効性評価を踏まえた取り組み状況は下記のとおり。

- ① 社内外の講師による勉強会等を実施し、社外取締役の事業内容・業界知識・経営環境への理解をより高める。
→資本コストに関する理解を深めるための、外部講師による研修会を実施。

② 社規社則の改正について、取締役会決議を要さない改正についても改正の内容を取締役に報告する。

→四半期毎に報告されるコンプライアンス・プログラム実施状況に規程の改正に係る目的等を記載し、取締役会で報告する運用を実施。

③ 取締役会の議案の事前提供について、各取締役が考える時間を要すると思われる議案については、相当程度事前に議案を提供するよう努めるとともに、必要に応じて決議に先立って事前協議を実施する。

→取締役会議長（社外取締役）との事前ミーティングを含め、適宜、社外取締役に事前相談などを実施。また、取締役会資料については、遅くとも3営業前に提供する運用を実践。

3. 今後の対応

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために、今回の評価結果を踏まえ、下記の取組をすすめ、取締役会の実効性の向上を図ってまいります。

- ・社外取締役の資質向上に関して、従前の事業内容・業界知識・経営環境への理解を高める研修に加え、コーポレート・バナンスの向上や会社の持続的成長に資する知識取得のための研修を実施する。

以 上